

## 1.4 橋りょう対策，幹線道路整備など防災・減災対策の推進

(国土交通省)

### ▶ 防災・減災対策の着実な推進のための安定的かつ十分な財政支援を

昨年9月に日本列島を襲った台風18号により，わが国で初めて「特別警報」が発令され，嵐山地区をはじめ，特に山間地域で多数の冠水や土砂災害が発生し，現在，全力で災害復旧に取り組んでいるところです。

こうした自然災害の猛威に対応するため，避難・物資運搬を担う道路網の確保が重要であり，本市では，平成23年12月に「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」を策定し，橋りょうの耐震化や老朽化対策に取り組むとともに，山間部と市街地とを結ぶ地域住民の生命線である道路機能を確保するための災害防除にも取り組んでいます。

また，本市では，高度経済成長期に建設されたトンネルや横断歩道橋などの多くの道路ストックの老朽化が進んでいることから，現在，総点検に取り組んでおり，引き続き，道路機能の確保，市民生活を守るため，老朽化対策を積極的に進めていく必要があります。

さらに，緊急輸送道路ネットワークの機能向上，社会経済活動の活性化などを促す幹線道路整備について，特に，市内南北軸を形成する「鴨川東岸線」や本市西部地域の道路交通の円滑化を図る「阪急京都線連続立体交差化事業」等への集中的な投資による早期完成を目指し，精力的に取り組んでいるところです。

しかしながら，これらの取組を計画通りに整備を進めるためには多額の財源が必要ですが，国から配分のあった平成26年度の交付金は本市の要望額を大きく下回っており（60%弱），財源の確保・拡充が喫緊の課題となっています。

市民の安全・安心を最大限確保するためには，必要十分な財源の確保が重要であることから，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- 1 橋りょうの耐震化や老朽化対策，道路防災対策に必要な財源の確保
- 2 道路ストックの老朽化対策に必要な財源の確保
- 3 集中的に投資を必要とする幹線道路整備に必要な財源の確保

所管の省庁課：国土交通省（道路局国道・防災課，環境安全課，都市局街路交通施設課，街路交通施設課整備室）

京都市の担当課：建設局 建設企画部 建設企画課長 森 知史 TEL 075-222-3551

建設局 土木管理部 土木管理課長 谷口一朗 TEL 075-222-3568

建設局 土木管理部 橋りょう健全推進課長 梅原龍哉 TEL 075-222-3561

建設局 道路建設部 道路建設課長 石原敏彦 TEL 075-222-3577

建設局 道路建設部 道路建設課担当課長 東川洋平 TEL 075-222-3577

●早急な橋りょうの耐震化、老朽化対策と道路の防災対策および道路ストックの老朽化対策による住民の生命線の確保

- ・平成 23 年 12 月に、「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」を策定  
⇒対策が必要な橋りょう 296 橋のうち、平成 28 年度までに 51 橋の対策完了を目指す
- ・災害時において、人員・物資の搬送に必要なルート確保のため、道路防災の対策が必要な 527 箇所のうち、399 箇所の対策を実施予定
- ・多くの道路ストック（トンネル、横断歩道橋等）の老朽化対策を実施予定



[老朽化が進行する橋りょう]



[老朽化が進行する道路ストック] (トンネルの壁面)



[防災対策を施した道路]

◆「橋りょう健全化プログラム」の事業費想定

- 第 1 期プログラムの確実な遂行には、**残る 2 年間(平成 27 年度～平成 28 年度)で、約 95 億円**の財源の確保が必要！

(単位：億円)

	H24(補正含)	H25(補正含)	H26	H27	H28	合計
耐震化	8.3	10.2	16.6	36.1	37.8	109.0
老朽化対策	4.8	5.1	6.9	7.9	13.6	38.3
合計	13.1	15.3	23.5	44.0	51.4	147.3

- 第 1 期プログラム終了後も、継続して取り組んで行く必要があり、対策が必要にも関わらず、やむを得ず先送りしている橋りょうも含めると、**今後 20 年間で約 600 億円**もの膨大な予算が必要！
- 緊急輸送道路に面する斜面の**防災対策をスピードアップ**するために、その対策経費として**約 200 億円以上**の財源の確保が必要！

●幹線道路整備への集中的な投資による早期完成

・緊急輸送道路ネットワークの機能向上を図り、安全・安心の確保、渋滞緩和の促進、社会経済活動の活性化を促す路線について、事業効果の早期発現をめざし、集中的な投資による早期完成を図っています。



- 上り線効果切り替え後、最大渋滞長が約 4 割減少
- 踏切除却により、防災機能向上に寄与

- 阪急京都線連続立体交差化については、平成 27 年度に上下線高架を完了し、踏切除却を確実にを行うため、**残る 2 年間(平成 27 年度～平成 28 年度)で 22 億円**の財源の確保とともに、連続立体交差化事業の確実な事業進捗を図るため、財源の拡充が必要！
- 鴨川東岸線については、橋りょう上部工の連続的な施工のため、**残事業費 21 億円**の**安定的確保**が必要！